

2023年度

第2回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

# 2023年度第2回理事会

## 議 事 録

1. 日 時 : 2024年3月17日(日) 14時00分から16時05分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議  
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (以下全て敬称略)

(1) 理事総数 29名

(2) 理事定足数 15名

(3) 理事出席総数 23名

(4) 出席理事(3名)

越山 賢一、船田 清、石井 肇

(5) WEB会議システムによる出席理事(20名)

鷺津 裕美、中山 明彦、大岩真由美、八島 隆志、佐賀 主昌、今枝 映人、藤井 陽一、池端 一樹、中川 綾子、橋本 美湖、吉田 昌一、柴田 靖士、磯辺 正道、對馬 紀一、安藤 亮一、鈴木 敏之、北国 浩、由井 敏博、館下 裕典、本山 哲司

(6) 欠席理事(6名)

上田 充士、大橋 穰、荃津 都、八城 雅彦、岩田 薫、中田 孝一

(7) WEB会議による出席監事(2名)

工藤 彰一、永浦 政司

(8) 欠席監事(1名)

吉川 賀恵

(9) 理事会運営規則第3条による、オブザーバー出席特任理事(7名)

小林 徹也、高木 真一、勘七 誠、遠藤 祥悦、佐藤 英隆、野呂 雅友、佐々木大祐

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

<決議事項>	第1号議案	2024年度事業計画の件
	第2号議案	2024年度収支予算の件
	第3号議案	旅費規程改正の件
	第4号議案	大会等会計処理規程改正の件
	第5号議案	事業補助金及び加盟団体交付金交付規程改正の件
	第6号議案	2023年度(公財)北海道サッカー協会表彰の件

＜報告事項＞	第1号報告	2023年度決算見込みの件
	第2号報告	職員給与規程改正の件
	第3号報告	裁定委員会案件報告の件
	第4号報告	業務執行理事の業務執行状況報告の件
	第5号報告	北海道トレーニングセンターハウス「夢きたれ」ワキンググループ報告

(1) 定足数確認・議長選出

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催され、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意思表示が互いにできる状態であることが確認された。

理事総数29名中出席理事23名、欠席理事6名。定足数15名により、定款第38条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。

また、特任理事の7名が、理事会運営規則第11条の報告・説明に基づく、説明の「補助者」として出席していることについて、議長および理事より承認を得た。

続いて、定款第37条に基づき越山会長が議長となることを告げた。

(2) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第39条の規定により、本会議に出席した会長及び監事を議事録署名人に指名した。書記は安芸事務総長が務める。

議事録署名人	会長	越山 賢一
	監事	工藤 彰一
	監事	永浦 政司

(3) 議決事項

第1号議案 2024年度事業計画の件・・・石井専務理事

議案書に基づき、説明を行った。

2024年度は新規事業が9件。廃止・統合事業は15件で、「高校ユース(U-17)新人サッカー大会開催支援」はJFAの単年度補助のため廃止。今後は各地区により開催して頂きたい。中止事業は6件で、国体成年男子の本大会出場がないため強化練習会を中止とする。

説明の後、出席理事より質疑・意見なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第2号議案 2024年度収支予算の件・・・船田副会長（財務担当業務執行理事）

議案書に基づき、以下の説明を行った。

【正味財産増減予算書】				(単位:千円)
2024年度		2023年度		増減
I 一般正味財産増減の部		I 一般正味財産増減の部		
1 経常収支の部		1 経常収支の部		
(1) 経常収益	計 385,219	(1) 経常収益	計 418,623	33,404
(2) 経常費用		(2) 経常費用		
登録料	29,000	登録料	68,000	39,000
事業費	317,289	事業費	305,473	11,816
管理費	11,532	管理費	11,107	425
交付金	33,398	交付金	34,043	△645
計	391,219	計	418,623	△27,404
当期経常増減額	△6,000	当期経常増減額	0	△6,000

会長方針及び当協会の目標を基本とし、昨年10月に示した3項目の予算編成方針に基づき 予算案をまとめた。

- ①各委員会の要望額は、原則として前年度予算総額内とする。
- ②新規事業を要望する場合にあっても、前年度予算総額内とする。
- ③今年度試験的に技術委員会と審判委員会の一部事業に導入した包括予算化については、年度終了後に検証を行うこととし、この度の予算編成においては他の事業への拡大は行わないこととする。

2024年度はJFA 個人登録料について、チーム負担額に変更はないが、JFA に納めず47FA の直接財源になるよう扱いが変更となり、そのため47FA 補助金が減額となった。また、HKFA 加盟団体交付金は財源を自主財源に変更し、用途を事務局運営にも拡充するよう変更した。特定費用準備資金については、ユース年代育成事業資金は関係委員会と調整が必要なため2024年度も執行しない。建物修繕費資金はトレーニングセンターハウス「夢きたれ」のエアコン等の施設修繕目的で計画通り執行し、当期経常増減額△6,000千円の赤字に充当する。

説明の後、出席理事より質疑・意見なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第3号議案 旅費規程改正の件・・・船田副会長(財務担当業務執行理事)  
議案書および資料に基づき、以下の説明を行った。

第13条(宿泊料)関係 別紙2 1泊上限9,000円

本規定は協会用務で出張時の宿泊料の改定となり、近年の高騰を受け宿泊上限額を改定する。尚、従来通り、会長がやむを得ない理由によると認められた場合にあっては、9,000円を超える宿泊料を支払うことができるものとする。

説明の後、下記の追加説明、質疑・意見等があった。

(磯部) 東京等高騰が進んでいるが上限9,000円で運用可能なのか。もっと上げて良いと思う。

(船田) ほぼ道内の宿泊を対象としており、土曜日や観光地で9,000円は厳しい。だが予算に限りがあるので、その金額内で収まる宿に宿泊するようにして頂きたい。まずは一年間運用させて頂きたい。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第4号議案 大会等会計処理規程改正の件・・・船田副会長(財務担当業務執行理事)  
議案書および資料に基づき、以下の説明を行った。

第5条(旅費) (4)宿泊料 9,000円を上限

本規程は事業や会議における宿泊費の改定となり、改定理由は第3号議案と同様となる。事業予算申請後の改定のため、上限額の変更による増額試算では2022年度実績で75,000円程度の支出増であり、既存予算内での対応をお願いしたい。

説明の後、下記の追加説明、質疑・意見等があった。

(八島) 9,000円を超えた場合、大会運営側で支払可能と判断しても事務局に確認が必要なのか。

(船田) 決算報告時に規程を超えた支出が承認されているか確認が必要なため、都度確認して頂きたい。

(八島) 施設発行の領収書が10,000円の場合、計上額を9,000円としてよいか。

(船田) 領収書がそのような場合、従来通り処理をして頂きたい。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第5号議案 事業補助金及び加盟団体交付金交付規程改正の件

・・・船田副会長(財務担当業務執行理事)

議案書に基づき、説明を行った。

第2条(補助金及び交付金の種類) (2) 交付金

イ 組織拡大奨励費 名称変更

ウ 特別補助交付金 対象事業削除

交付目的を組織整備に変更するため名称を変更する。また、JFA 補助金の交付方法が変更されたことにより、特別補助交付金は各加盟団体の自由裁量で充当できるような項目を削除する。

説明の後、下記の追加説明、質疑・意見等があった。

(八島) HKFA として特別補助交付金使途の想定があれば教えて頂きたい。

(船田) 交付団体で有効に活用して頂きたい。

(吉田) 決算方法や処理方法等、この後案内が来るのか。

(長濱) 3月22日(金)、3月30日(土)に開催する会計担当者説明会で詳しく説明する予定。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第6号議案 2023年度(公財)北海道サッカー協会表彰の件

・・・石井専務理事(総務委員会担当業務執行理事)

議案書に基づき、説明を行った。

HKFA 表彰規程並びに表彰取扱い要綱により、13個人3団体を推薦。

協会賞 菅原 均 氏 (苫小牧FA)

片山 敏治 氏 (道社会人連盟)

山岸 健人 氏 (旭川FA)

杉野 全由 氏 (十勝FA)

奨励賞 北海道U-18女子 (道フットサル連盟)

2023 第12回グリーンアリーナ神戸カップ U-18 フットサルフェスティバル 優勝

北海道オッサンドーレ札幌40 (札幌FA)

JFA 第11回全日本0-40 サッカー大会 準優勝

FC DENOVA 札幌 (札幌FA)

JFA バーモントカップ第33回全日本 U-12 フットサル選手権大会 第3位

吉田 遥翔 氏 (函館FA)

EAFF U-15 男子選手権 U-15 日本代表 大会準優勝

佐々木瑛汰 氏 (札幌FA)

EAFF U-15 男子選手権 U-15 日本代表 大会準優勝

川崎 幹大 氏 (札幌FA)

第50回モンテギュー国際大会 U-16 日本代表 準優勝

中川 英治 氏 (北海道FA)

ブラインドサッカー男子日本代表 監督

IBSA ブラインドサッカーワールドグランプリ 2023 準優勝

ブラインドサッカーグランプリ in フランス 2023 第3位

東海林直広 氏 (北海道F A)

デフフットサル男子日本代表主将 アジア太平洋ろう者フットサル男子 第3位  
第5回ろう者フットサル世界選手権大会 第3位  
第20回冬季デフリンピック競技大会 in トルコ 男子 準優勝

野寺 風吹 氏 (北海道F A)

デフフットサル男子日本代表 アジア太平洋ろう者フットサル男子 第3位  
第5回ろう者フットサル世界選手権大会 第3位  
第20回冬季デフリンピック競技大会 in トルコ 男子 準優勝

折橋 正紀 氏 (北海道F A)

デフフットサル男子日本代表 アジア太平洋ろう者フットサル男子 第3位  
第5回ろう者フットサル世界選手権大会 第3位 最優秀ゴールキーパー賞  
第20回冬季デフリンピック競技大会 in トルコ 男子 準優勝

川畑 菜奈 氏 (北海道F A)

デフフットサル女子日本代表 アジア太平洋ろう者フットサル女子 優勝  
第5回ろう者フットサル世界選手権大会 優勝

大西 諒 氏 (北海道F A)

デフサッカー日本代表  
第4回ろう者サッカー世界選手権大会 in マレーシア 準優勝

説明の後、出席理事より質疑・意見なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

#### (4) 報告事項

第1号報告 2023年度決算見込みの件・・・船田副会長 (財務担当業務執行理事)  
資料に基づき、以下の説明を行った。

全体としてはコロナ前の事業に戻ったこととでプラス決算見込みとなっている。

2023年度決算見込み		2022年度決算		増減
I 一般正味財産増減の部		I 一般正味財産増減の部		
1 経常収支の部		1 経常収支の部		
(1) 経常収益 計 391,664		(1) 経常収益 計 366,548		25,116
(2) 経常費用		(2) 経常費用		
登録料 57,000		登録料 56,644		356
事業費 274,386		事業費 255,733		18,653
管理費 9,958		管理費 9,106		852
交付金 34,448		交付金 34,448		0
計 375,792		計 355,931		19,861
当期経常増減額 15,872		当期経常増減額 10,617		5,255

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第2号報告 職員給与規程改正の件・・・船田副会長 (財務担当業務執行理事)  
資料に基づき、以下の説明を行った。

第16条(賞与) 基本給の1.5カ月を2か月に変更する。

昨今の働き方改革や職員の将来設計、新規職員募集時の条件提示等他の企業から遅れていると判断したため、改正した。これによる支出増額は約130万となるが、JFA補助金や経費抑制を図り対応する。

説明の後、意見および追加説明があった。

- (大岩) 規程改正について異論はないが、サッカー界はボランティアの方々に支えられている。そのことを忘れないようにしていきたい。
- (越山) ご指摘の件は常に念頭に置いており、良い方向に進めたいと思う。
- (吉田) 就業規則は見直し時から疑問に感じているところがある。労働法の解釈に基づいているか見直しが必要ではないか。
- (船田) 労働法を調べ見直ししたい。ご指摘に感謝する。

説明の後、出席理事より他に質疑・意見なく、これを了承した。

第3号報告 裁定委員会案件報告の件・・・船田副会長  
口頭により、以下の説明を行った。

- 1 件目 約4年に亘り無資格で審判活動を行い、また審判証を偽造したことに対し、JFA規律委員会より12カ月のサッカー関連活動の停止処分が下された。9月までの停止期間中、当該者が活動することのないよう、HKFAで管理していく。
- 2 件目 リーグ戦会計責任者が、リーグ戦資金を私的に流用する目的で口座から引き出して手元に保管していた。HKFA 裁定委員会より、許されない行為であるが、全ての金額を口座に戻し実害が生じなかったことや、リーグ実行委員会から適切に指導監督することが明らかにされたこと、対象者が十分反省し、今後の改善を誓っていることなどから、処分なしと決定された。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第4号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件・・・石井専務理事  
資料に基づき、2023年5月28日から2023年3月16日までの業務執行状況を説明した。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第5号報告 北海道トレーニングセンターハウス「夢きたれ」ワーキンググループ報告  
資料に基づき以下の説明を行った。・・・鷺津副会長、佐々木特任理事

(鷺津) 「夢きたれ」は2022年度までコロナで閉鎖。2023年度は素泊まりで受入れ116名利用。今後についてワーキンググループを立上げ検討したところ、収益性が認められることから、合宿を中心に事業展開することが合理的であると判断した。3～5年の中で評価・改善しながらノウハウがない部分をアップデートしていくという結果が得られた。

(佐々木) 2018年度の収入が一番多く、それでも営業利益はマイナス56万1000円。閉鎖中も減価償却費約400万円を含めて年間600万円の費用が計上されていることから、施設を動かした方が良いのではと考える。

- 論点 ①宿泊機能の活用 ②食堂機能の活用 ③その他施設の活用 ④運営主体について  
課題 ・マスター業務を明確化しボランティア労働を想定しない  
・夏の就寝環境改善のためエアコンの導入  
・道内外への周知方法  
・弁当、ケータリングの導入。宿泊が無い日の食堂の活用について。  
・運営主体がHKFAなのか、外注するのか。等

4月の理事会で特別委員会の設置に向けて動いている。4月からプレ稼働する。

報告の後、下記の質疑・意見等があった。

(吉田) 以前、宿泊事業の許可がおりてないような話があったがクリアされているか。

(越山) クリアされています。

(吉田) 宿泊受入れをする場合、食事提供のハードルが高い。業者探しは困難で、弁当斡旋が現実的。管理する人を雇うのも難しい。SSAP とどう連携していくか。施設を動かして、道協会の負担額を減らしながら赤字は最低限ここまでという部分の中でやっていけばいいと思う。サッカー人口減少の中でこの財物をどう維持していくか大きな問題である。

(佐々木) 東雁来エリアの人の集まり方によっては何か違う展開があるかもしれないが、今は新たな投資はできないと思っている。最低限のところからスタートする。

(越山) ワーキンググループの検討結果を受けて、この施設には可能性があるので、進めようと考えている。採算やマスターの設置などの具体的な検討をする特別委員会の設置について次回理事会へお諮りしたい。3年を目途にやっていきたい。

説明の後、出席理事より他に質疑・意見なく、これを了承した。

#### (5) その他

##### ①懲罰規程改正の件・・・野呂特任理事（規律副委員長）

著しく不正な反則を犯すということが細分化され、決定的得点の機会の阻止が1試合、著しい反則行為が最低2試合になった。決定機阻止以外の退場がこちらにかかってくることが多いと考える。罰金はプロチームのみ。最低2試合に変わったことは、4月1日以降、ほとんどのサッカー大会で適用される。

##### ②北海道FAコーチ退任の件・・・越山会長

藤代FAコーチが1月末で退任。朝鮮大学校サッカー一部監督に就任。

##### ③会議スケジュールの件・・・石井専務理事

4月14日（日）理事会、5月26日（土）理事会、6月22日（土）理事会・評議員会  
後日スケジュール表を送付する。

##### ④職員新規採用の件・・・石井専務理事

3月25日より、経理担当の職員を1名採用。事業関係の業務にも携わってもらう。  
金沢 一希 （33歳）

##### ⑤役員退任挨拶・・・石井専務理事

本年6月に定年を迎える。その前の3月末に一身上の都合により専務理事を退任し、北海道サッカー協会を退職する。2期4年大変お世話になった。

##### ⑥天皇杯・・・池端常務理事（株式会社コンサドーレ取締役執行役員）

(池端) 厚別競技場改修のため、天皇杯の会場確保に苦勞した。場所探し含め高林特任理事と一緒にやってきた。道協会の地元で実施したいという熱量を感じない。天皇杯の位置づけをどう考えているのか。

(越山) 非常に重要な大会。チームには良い条件で戦って頂きたい。頭を悩ませながらも、ドーム開催に向けて高林さん、コンサドーレさんの力を借りながら調整してきた。



- (吉田) 函館にも打診があった。会場を借りるのは難しいこと。早めに皆を交えて協議しないと大会は成功しない。一丸となって盛り上げようという池端さんの意見は大事である。
- (石井) 今回は高林さんと私と安芸で何度も協議し、ドーム側とも交渉を重ねてきた。コンサドーレさんと札幌ドームさんの協力があってドーム開催できることになった。地元でしっかり開催したいと思っている。
- (池端) このような難しい案件はトップが動いて見せるべき。天皇杯に限らず、会長や副会長が方向性を示すべきである。
- (越山) 力足らずの所があった。頑張っていきたい。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、16時04分に閉会を宣言した。

尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2024年3月17日

公益財団法人北海道サッカー協会 2023年度 第2回理事会

会 長 越 山 賢 一 印

監 事 工 藤 彰 一 印

監 事 永 浦 政 司 印